

令和5年度埼玉県保育協議会事業計画

～埼玉県保育協議会とSDGsの取組～

国連が掲げる「誰一人取り残さない」というSDGsの理念は、地域共生社会の構築を主導する保育施設のあり方に共通する考え方である。人口減少など変化する社会のなかにあっても地域の福祉サービスを持続させていくため、本事業計画に基づき、取り組みを進めるものである。

1 事業運営の方針

新型コロナウイルス感染症がようやく収束の兆しを見せ、保育の現場でも元気な声と笑顔が少しずつ戻ってきていることと思います。しかしその間、安全管理の重要性、人権の尊重等の基本に立ち返るべき様々な事件も起こり、社会からいっそう厳しい目で見られてきております。加えて、発達障害等配慮を必要とする子どもの増加、保護者や近隣住民への対応、食物アレルギーへの対応、気候変動や自然災害の危機管理等、現場の負担は増す一方、依然として保育士不足も解消されていません。

保育を取り巻く環境も様々で、家庭での子育てに不安・負担を感じる保護者の増加も著しく、多様な保育・子育て支援の更なる充実が期待されています。昨年6月には地域の子育て支援施策を含む改正児童福祉法が成立し、保育所や認定こども園にも「かかりつけ相談機関」等の地域における子育て支援の役割が求められてきています。

また、国では4月に「こども家庭庁」が創設され、大人中心の社会から「子ども真ん中社会」の実現に向けた施策が進められていきます。

埼玉県でも、「埼玉県子育て応援行動計画（令和2年度～令和6年度）」が策定され、少子化対策及び子育て支援策を積極的に行っています。

埼玉県保育協議会では、このような様々な問題、施策動向、保育ニーズの多様化を踏まえ、保育施設運営や保育内容について真摯に研究し、保育施設の連携を推進し運営強化や職員の資質向上に努め、保育協議会の県域ネットワークの中で、保育施設の使命を果たす取り組みを進めます。

これらの活動を推進するために、埼玉県、市町村行政並びに埼玉県社会福祉協議会をはじめとした地域の関係機関や団体との連携を図りながら、組織の充実を図るため、公立部会、私立部会及び保育士部会の部会運営並びに東西南北の4地区協議会の活動を積極的に推進していきます。

2 事業目標

- (1) 多様化する地域・保育ニーズに対応できる保育所機能の創造・充実
- (2) 研修・研究活動を通して保育者の資質向上を図る
- (3) 保育協議会の組織運営の強化

3 事業実施計画

- (1) 調査研究の推進

保育施設運営や保育内容について必要に応じて調査研究活動を行う

(2) 研修事業の充実

- ①第59回埼玉県保育研究大会（5月26日（金） 川越市）
- ②中堅職員研修会
- ③乳児保育研修会
- ④施設長研修会
- ⑤新春研修会
- ⑥新任職員研修

(3) 広報活動の推進

- ①広報誌「保育さいたま」の発行
- ②県社協種別協議会ホームページの更新
- ③未加入保育施設の加入促進

(4) 保育関係団体との連携

- ①予算要望活動の推進

(5) 衣類バンク事業の推進

(6) 埼玉県保育士等キャリアアップ研修事業の協力

- ①連絡協議会への参加
- ②研修事業への協力

(7) その他事業の推進

- ①公立部会（市町村保育担当課）における情報交換会の実施
- ②地区活動（4地区）の推進

4 委員会活動の推進

(1) 総務委員会

- ①全国表彰者等永年勤続者被表彰候補者の推薦
- ②広報誌「保育さいたま」の発行

(2) 子ども・子育て支援委員会

- ①研修の企画及び運営

(3) 保育人材養成委員会

- ①保育予算対策活動の推進
- ②衣類バンク事業の推進

③調査研究の実施

5 研修会、その他の事業への代表者の派遣及び参加

- ①公立保育所等トップセミナー（8月予定 オンライン）
- ②教育・保育施設長ステージアップ研修（基礎編：7月予定）（専門・発展編 前期10月予定）
（専門・発展編 後期令和6年2月予定） 全社協灘尾ホール
- ③関東ブロック保育事業連絡協議会（9月15日 オークラ千葉ホテル）
- ④第66回全国保育研究大会（大分大会） 11月16日～17日 大分県別府市
- ⑤第56回全国保育士会研究大会（静岡大会）10月19日（木）・20日（金）静岡県浜松市
- ⑥認定こども園研修会 12月予定 全社協灘尾ホール
- ⑦全国保育協議会への代表者派遣
- ⑧埼玉県社会福祉協議会への代表者派遣（理事会、評議員会、福祉人材センター運営委員会、福祉研修委員会等）
- ⑨埼玉県、埼玉県社会福祉協議会、全国保育協議会、全国保育士会開催の会議、その他研修会への参加
- ⑩埼玉県社会福祉法人社会貢献活動推進協議会への参画及び協力
- ⑪埼玉県災害福祉支援ネットワークへの参画及び協力
- ⑫埼玉県児童虐待対策協議会への参加
- ⑬幼児教育・保育連絡会への参画及び協力

6 会議等の開催及びその他会務に必要な事項の実施

- ①理事会・評議員会の開催
- ②正副会長等会議の開催
- ③各部会の開催
- ④監事会の開催
- ⑤県社協、その他関係機関団体との連絡協調
- ⑥県共助会への加入促進